



北川 一子が北川精機<6327>株式の変更報告書を提出（保有減少）



北川精機<6327>について、北川
一子が11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者である北川条範逝去（平成29年12月22日）に伴う遺産分割協議が平成30年1月9日に整い、株券等の保有割合が1%以上減少したため、また相続により北川一子の株券等の保有割合が1%以上増加したため共同保有者の減少北川一子が北川条範に代わって報告しております。」によるもの。

報告書によると、北川 一子の北川精機株式保有比率は、8.33%と3.36%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月9日。